

1 議事日程（初日）

〔令和2年太宰府市議会第2回（6月）定例会〕

令和2年5月29日

午前10時開議

於 議 事 室

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸般の報告
日程第4 報告第1号 令和元年度太宰府市一般会計予算繰越明許費について
日程第5 報告第2号 令和元年度太宰府市一般会計予算事故繰越しについて
日程第6 報告第3号 令和元年度太宰府市水道事業会計予算繰越について
日程第7 報告第4号 令和元年度太宰府古都・みらい基金の運用状況報告について
日程第8 議案第34号 専決処分の承認を求めることについて（太宰府市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例）
日程第9 議案第35号 太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について
日程第10 議案第36号 太宰府市税条例の一部を改正する条例について
日程第11 議案第37号 太宰府市都市計画税条例の一部を改正する条例について
日程第12 議案第38号 太宰府市手数料条例の一部を改正する条例について
日程第13 議案第39号 太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
日程第14 議案第40号 令和2年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について

2 出席議員は次のとおりである（18名）

- | | | | |
|-----|-----------|-----|----------|
| 1番 | 柳原 莊一郎 議員 | 2番 | 宮原 伸一 議員 |
| 3番 | 船越 隆之 議員 | 4番 | 徳永 洋介 議員 |
| 5番 | 笠利 毅 議員 | 6番 | 堺 剛 議員 |
| 7番 | 入江 寿 議員 | 8番 | 木村 彰人 議員 |
| 9番 | 小嶋 真由美 議員 | 10番 | 上 疆 議員 |
| 11番 | 原田 久美子 議員 | 12番 | 神武 綾 議員 |
| 13番 | 長谷川 公成 議員 | 14番 | 藤井 雅之 議員 |
| 15番 | 門田 直樹 議員 | 16番 | 橋本 健 議員 |
| 17番 | 村山 弘行 議員 | 18番 | 陶山 良尚 議員 |

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 会議録署名議員

- | | | | |
|----|-----------|-----|--------|
| 9番 | 小嶋 真由美 議員 | 10番 | 上 疆 議員 |
|----|-----------|-----|--------|

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（13名）

市 長	楠 田 大 蔵	副 市 長	清 水 圭 輔
教 育 長	樋 田 京 子	総 務 部 長	山 浦 剛 志
総 務 部 理 事	五 味 俊 太 郎	市 民 生 活 部 長	濱 本 泰 裕
都 市 整 備 部 長	高 原 清	公 営 企 業 担 当 部 長 兼 上 下 水 道 課 長	百 田 繁 俊
観 光 経 済 部 長 兼 国 際 ・ 交 流 課 長	吉 開 恭 一	健 康 福 祉 部 長	友 田 浩
健 康 福 祉 部 理 事 兼 高 齢 者 支 援 課 長 兼 包 括 支 援 セ ン タ ー 所 長	田 中 縁	教 育 部 長	菊 武 良 一
教 育 部 理 事	堀 浩 二		

6 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（4名）

議 会 事 務 局 長	阿 部 宏 亮	議 事 課 長	花 田 善 祐
書 記	斉 藤 正 弘	書 記	平 田 良 富

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（陶山良尚議員） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名です。

定足数に達しておりますので、令和2年太宰府市議会第2回定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（陶山良尚議員） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、

9番、小島真由美議員

10番、上 疆議員

を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 会期の決定

○議長（陶山良尚議員） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月18日までの21日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

なお、会期内日程については、お手元に配付しております会期内日程表によって運営を進めたいと思います。また、本会議、委員会とも改めて通知を差し上げませんので、よろしくご協力をお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 諸般の報告

○議長（陶山良尚議員） 日程第3、「諸般の報告」を行います。

お手元に報告事項の一覧表を配付しております。監査関係及び議長会関係の資料につきましては、事務局に保管しておりますので、必要な方はごらんいただきたいと思っております。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4から日程第7まで一括上程

○議長（陶山良尚議員） お諮りします。

日程第4、報告第1号「令和元年度太宰府市一般会計予算繰越明許費について」から日程第7、報告第4号「令和元年度太宰府古都・みらい基金の運用状況報告について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

報告を求めます。

市長。

[市長 楠田大蔵 登壇]

○市長(楠田大蔵) 皆様、おはようございます。

本日ここに、令和2年第2回太宰府市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、大変ご多用の中にご参集をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。

第2回定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

まずもちまして、議員各位、市民の皆様には、本市新型コロナウイルス対策に多大なるご理解とご協力をいただき、厚く御礼を申し上げます。今までのところ、市内感染判明者は3名にとどまり、いずれも回復されております。人口比や入り込み数からいたしましても、比較的少数にとどまったと言え、対策は一定程度功を奏したと考えております。

そうした中、5月14日に福岡県における緊急事態宣言が解除され、先日全国でも解除されました。本市においても、6月1日から小・中学校の通常登校を再開するなど日常が取り戻されつつあります。ただし、北九州市において、ここ数日立て続けに感染者が複数判明するなど第2波、第3波も懸念される所であり、今後も新しい生活様式を取り入れるなど対策を続けてまいりたいと思います。

一方、国際観光都市であり令和発祥の都ともなりました本市の影響ははかり知れないものもございます。令和ブームに沸いた昨年4月同月比で観光客が96%減と壊滅的な数字を記録いたしました。全国随一と言っても過言ではないくらいに厳しい状況下で、あえて休業にご協力をいただいた参道の方々を初め多くの事業者、また市民の皆様は今こそお役に立たなければとの思いでもあります。

そうした思いで、人口7万人余りの本市にとってはかなり大きなボリュームとなります7億円規模の独自支援策を発表し、5億円もの基金を取り崩す重い決断をいたしました。

一方で、現時点での国からの臨時交付金はその半分弱にとどまっており、この際思い切った身を切る改革に踏み込まなければならないとの強い思いで、1億円余りの歳出カットを断行いたします。まず隗より始めよとの思いで、市長車制度を廃止するなど諸経費を大きく抑制し、議員各位のご協力もいただいて公務費用を削減、また苦渋の決断ですが、敬老会関係費用なども削減をさせていただきます。

なお、公共事業などにつきましては、新型コロナウイルスの影響で傷ついた地域経済の今後の浮揚のため、あえて削減をせず、V字回復につなげたいと考えております。

また、今後の第2波、第3波にも備え、子どもたちの学びの保障を確かなものとするために、1人1台パソコン完備とネットワーク環境の整備の実現に踏み出します。

次に、新型コロナウイルスのリスクの最前線で献身的に業務に従事しておられる方々に感謝と応援のメッセージを届けるため、市内医科、歯科、薬局に対してクオカード等3万円分を支給いたします。

次に、急激に厳しさを増す雇用環境の中で、2月より進めておりました就職氷河期世代の職員採用を5名程度の予定からあえて今回倍の10名を積極採用することといたしました。このうち市内在住もしくは出身者が半数、非正規や離職中の方が半数、その他の方も氷河期世代らしいさまざまな挫折を経験した方々を優先して採用いたしました。こうした事態下でこそ、そうした挫折から立ち直った経験を生かし、本市の苦境をともに救う仲間になればと思っております。7月1日採用予定であります。

また、会計年度任用職員の登用も20名行う予定です。本市は多くの大学、短大が所在する学生の街でもありますので、アルバイト収入が激減している学生の登用も積極的に推進するつもりであります。

また、本年10月に予定しておりました福岡では半世紀ぶりとなります第55回全国史跡整備市町村協議会太宰府大会の今年度開催を断念することといたしました。私が就任当初から誘致活動を続け、来年3月の大宰府政庁跡など史跡指定100年に弾みをつける意味でも期待しておりましたので痛恨のきわみではありますが、今後來年以降の開催の可能性を探ってまいります。

また、本市の支援策や国の給付の執行状況についてであります。既に報道もされましたように、特別定額給付金の給付作業において個人情報の一部流出するという事態が起きました。市民の皆様にご心配、ご迷惑をおかけしたことは猛省しなければなりません。一日も早い給付を実現すべくゴールデンウィークも返上し頑張ってくれていた職員を責めるわけにはいかないと考えております。ここは率先垂範、三役が監督責任をとり、私が給与の3割、副市長が2割、教育長が1割をそれぞれ3カ月減給することといたしました。二度とこのようなことがないように再発防止に努めてまいります。

給付作業につきましては、5月13日に全3万通余りを郵便局に持ち込み、5月21日にマイナンバー分約800世帯、5月28日に郵送分を含む約400世帯分の給付を行うなど順調に進めております。

最大30万円のがんばろう令和支援金であります。国、県の交付決定を待たずに申請できるようにするなど柔軟な対応を心がけており、既に5月20日に第1回目の振り込み60件を完了しております。

次に、子どもたちへの1,000円分の図書カード配付であります。手書きメッセージを付け、小・中学生6,582人への配付、未就学児3,854人への配送を既に完了しており、喜んでいただいております。

次に、妊娠中の方への応援キット配付につきましては、妊婦さん約400人を対象にこうした

カタログギフト5,000円分と3層不織布マスク5枚を6月中に郵送する予定としております。

また、感染リスクを抱えながら作業いただいているごみ収集業者の方々への物資配布につきましては、マスクやアルコール消毒液の提供による支援を進めております。

次に、筑紫食品衛生協会様からご提供いただきました手指消毒液500ℓを、5月24日日曜日に市役所において約250人の市民の皆様にご提供させていただきました。

ふるさと納税クラウドファンディング、太宰府Beautiful Harmonyファンドにつきましては、目標1,000万円のところ現時点で160万円余りの寄附もいただいております。

また、5月15日から市役所1階でマスク寄附箱に寄附をお呼びかけいたしましたところ、現時点で3,000枚余りの寄附をいただきました。いずれも大切に活用させていただきます。

最後に、太宰府市にゆかりのある方や私自身親交のある方から太宰府市民の皆様思いのメッセージも頂戴しておりますので、ご紹介させていただきます。

元号令和の考案者とされ、2月に本市にお迎えする予定でありました中西進先生からは、太宰府の誇りと勇気と呼び起こしていただけるような手書きのメッセージをいただいております。棋士羽生善治さんからは、甲子園が中止となり悲嘆に暮れる昨年代表校筑陽学園の球児や休校でさまざまストレスを抱えた本市の子どもたちに向けた激励メッセージをいただきました。そして、太宰府にゆかりのある歌手の広瀬香美さんからは30秒動画を、タレントのゴリけんさんからは感染の体験記と注意喚起のメッセージをいただいております。それぞれホームページや市報などで積極的にお知らせし、さまざま被害を受けられた市民の皆様の元気を取り戻し、市のV字回復につなげていければと考えております。

今後、国、県、その他関係各位と緊密に連携、協力を図りながら、新型コロナウイルス対策と被害の克服のために先頭に立って私の持ち得る力の全てを出し尽くしてまいります。本市がこの危機を乗り越え、令和発祥の都としての本来の輝きを取り戻し、力強いV字回復を遂げられるよう、議員各位、市民の皆様のご理解、ご協力を引き続きお願い申し上げます。

さて、本日ご提案申し上げます案件は、報告案件4件、専決処分承認1件、条例改正5件、補正予算1件、合わせて11件の議案のご審議をお願い申し上げます。

それでは、提案理由の説明を申し上げます。

報告第1号から報告第4号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、報告第1号「令和元年度太宰府市一般会計予算繰越明許費について」ご説明申し上げます。

令和元年度の繰越明許費は、庁舎改修事業や保育所等整備事業など計12件の事業について繰越額が確定しましたので、報告させていただきます。

繰越総額は7億6,918万5,963円で、財源内訳は国庫補助金、市債などの特定財源が6億4,535万9,900円、一般財源が1億2,382万6,063円であります。

次に、報告第2号「令和元年度太宰府市一般会計予算事故繰越しについて」ご説明申し上げます。

ます。

令和元年度につきましては、地域見守りカメラ修繕事業など計2件の事故繰越を行っております。繰越総額は7,173万9,800円で、財源内訳は県補助金の特定財源が5,651万3,000円、一般財源が1,522万6,800円であります。

次に、報告第3号「令和元年度太宰府市水道事業会計予算繰越について」ご説明申し上げます。

令和元年度につきましては、建設改良費の排水施設費のうち、西鉄太宰府線二日市3号踏切道付近の配水管新設工事に係る設計業務委託1,760万円の繰り越しを行っております。

次に、報告第4号「令和元年度太宰府古都・みらい基金の運用状況報告について」ご説明申し上げます。

令和元年度は、太宰府古都・みらい基金推進会のご協力もあり、1件、8万円の寄附がございました。いただきました寄附金につきましては、全額を太宰府古都・みらい基金に積み立てて運用しているところであります。令和元年度分積み立て後の基金残高は391万490円となっております。

○議長（陶山良尚議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

これで質疑を終結し、報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8から日程第14まで一括上程

○議長（陶山良尚議員） お諮りします。

日程第8、議案第34号「専決処分の承認を求めることについて（太宰府市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例）」から日程第14、議案第40号「令和2年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について」までを一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） 議案第34号から議案第40号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第34号「専決処分の承認を求めることについて（太宰府市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例）」についてご説明申し上げます。

令和2年5月11日に福岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例が公布されたことに伴い、太宰府市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する

必要が生じましたが、市議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第179条第1項の規定による専決処分を令和2年5月11日付でさせていただきましたので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求めるものであります。

改正の内容につきましては、新型コロナウイルス感染症に感染した福岡県後期高齢者医療に加入する太宰府市在住の被用者などに対し、傷病手当金を支給するための申請の受け付けを本市において行う事務に追加するものであります。

次に、議案第35号「太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、市長、副市長及び教育長の令和2年6月から8月までの給与を減額するための特別措置を講じるものであります。

次に、議案第36号「太宰府市税条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

令和2年度税制改正及び新型コロナウイルス感染症及びその蔓延防止のための措置が納税者等に及ぼす影響の緩和を図るため、地方税法等の一部が改正されたことに伴い、太宰府市税条例の一部を改正する必要が生じたため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議決を求めるものであります。

主な改正の内容につきましては、地方税法の改正に伴います非課税措置及び所得控除についてひとり親を対象に追加することや、新型コロナウイルス感染症関係で個人住民税、軽自動車税、固定資産税などに係る特例措置を講ずる関連規定の整備を行うものなどであります。

次に議案第37号「太宰府市都市計画税条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

新型コロナウイルス感染症及びその蔓延防止のための措置が納税者等に及ぼす影響の緩和を図るため、地方税法等の一部が改正されたことに伴い、太宰府市都市計画税条例の一部を改正する必要が生じたため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議決を求めるものであります。

主な改正内容につきましては、中小事業者が所有し、かつその事業に供する家屋及び償却資産に対する特例措置に関する関係規定の整備を行うものであります。

次に、議案第38号「太宰府市手数料条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、個人番号が記された通知カードが廃止をされました。また、個人番号カードの交付に伴い、平成28年1月以降住民基本台帳カードの新規交付はありません。よって、通知カード再交付と住民基本台帳カード交付の手数料を徴収することがないため、太宰府市手数料条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第39号「太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、令和2年3月31日に地方税法等が改正されたことに伴い、条例の一部を改正する必要が生じたため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第40号「令和2年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ2億9,731万8,000円を追加し、予算総額を333億3,854万6,000円にお願いするものであります。

まず、減額の補正についてご説明申し上げます。

初めに、令和2年5月15日付の特別定額給付金支給決定通知書に関して、通知者と異なる口座情報を掲載し、個人情報等の漏えいという重大な事態を発生させ、市民の皆様にも多大なご迷惑をおかけし、信頼を損ねましたことを深くおわび申し上げますとともに、これを重く受けとめ、監督責任として6月から8月までの給与において市長3割、副市長2割、教育長1割の削減を行います。

あわせて、4月、5月と臨時会において可決いただきました新型コロナウイルスの感染拡大防止に係る支援のための各施策に要する費用の財源として、1億円規模の歳出削減をいたします。

主な内容といたしましては、運転手委託も含めて市長車制度を廃止するとともに、市議会の皆様方におかれましても視察研修を見送りいただき、また敬老祝い金、敬老会費の見直しなど将来を見据えた身を切る改革に踏み込み、その他各種イベントの中止や事業見送りなどを踏まえた減額を計上させていただいております。

一方、増額の補正では、新型コロナウイルス感染症に係る支援策として、就職氷河期世代の採用職員の増や会計年度任用職員の登用による緊急雇用対策に要する費用、5月の臨時会で可決いただきました小・中学校の学習支援のためのICT環境を国のGIGAスクール構想に基づきさらに推進するため、児童・生徒1人1台のコンピューター、ネットワーク環境の整備に要する費用を計上させていただいております。

また、太宰府Beautiful Harmony事業といたしまして、感染リスクが高い医療の最前線で献身的に業務に従事しておられる方々に感謝と応援のメッセージを届けるため、医療機関等に対してクオカードなどを支給する費用、集団健診で実施しておりました4カ月児と1歳6カ月児の乳幼児健診を個別健診に切りかえる費用を計上させていただいております。

そのほかには、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や市民生活を支援し地方創生を図るため、市が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施できるよう交付される新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、小・中学校の休校の影響による児童・生徒の授業の遅れを取り戻すため、夏休みを短縮して授業を実施するための費用、新型コロナウイルス関連以外では、令和2年10月からロタウイ

ルスワクチンが定期接種化されることに伴う費用などを計上させていただいております。

債務負担行為補正につきましては、GIGAスクール構想に基づく小・中学校の教育情報ネットワーク保守委託料を含め、追加2件、廃止1件、地方債の限度額の補正を1件計上させていただいております。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（陶山良尚議員） 説明は終わりました。

お諮りします。

日程第8、議案第34号「専決処分の承認を求めることについて（太宰府市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例）」について、委員会付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

議案第34号について質疑を行います。

通告があつておりますので、これを許可します。

5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） 議案第34号の専決処分は、5月7日の臨時議会で可決された国民健康保険における傷病手当金支給とともに、本年3月の政府新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策第二弾により対応と周知徹底を求められていたものと考えます。国民健康保険と後期高齢者医療保険で時期がずれることが気になり、幾つかの県や市町を調べてみましたが、太宰府市の対応は素早いほうであったと言ってよさそうだと思っています。内容的に素早い対応が望ましいと思われるので、これは結構なことだと考えています。県が両制度をホームページ上に掲載した日付が11日、本専決処分と同日、市が国民健康保険についてホームページに公表したのが14日、後期高齢者医療保険についての公表のほうが後になる自治体が多いようであり、太宰府市もその点はまだのようです。ただ、自治体によっては議決前に公表しているところもそこそこ見受けられます。専決処分をしたのであれば、市民に早期に伝わるようにするほうが合理的ではないかと考えます。

そこで、本件についてこれまでの、あるいは今後の市民への周知の予定について伺います。もし、専決処分を行いはしたものの、周知を図るに当たり何かしら配慮すべき事柄があつたのであればそれをお答えいただくと幸いです。

○議長（陶山良尚議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（濱本泰裕） ただいまのご質問につきましてご回答申し上げます。

周知方法でございますが、7月号の広報掲載や7月に送付いたします後期高齢者医療保険料額決定通知書兼納入通知書にチラシを同封いたしまして広く周知を行うこととしております。また、福岡県後期高齢者医療広域連合のホームページには既に掲載がなされており、市のホー

ムページにも掲載を行うこととしておりますので、特に配慮すべきことがあったというわけではございません。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 再質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで質疑を終わります。
討論を行います。
討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。
採決を行います。
議案第34号を承認することに賛成の方は起立願います。
（全員起立）

○議長（陶山良尚議員） 全員起立です。
よって、議案第34号は承認されました。

（承認 賛成17名、反対0名 午前10時26分）

○議長（陶山良尚議員） 次に、議案第35号から議案第40号までについて、質疑は6月5日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（陶山良尚議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。  
次の本会議は、6月5日午前10時から再開します。  
本日はこれもちまして散会します。

散会 午前10時27分

~~~~~ ○ ~~~~~